

## 自動車の名義変更登録手続きなどはお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。例年、「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルが多く寄せられています。

自動車の登録(移転・変更・抹消)は、お早めに福島運輸支局で手続きを済ませましょう。

### 【手続きが必要な場合】

- ・ 自動車を譲渡したとき / 自動車を下取りに出したとき
- ・ 自動車を廃車したとき / 住所を移転したとき

### ◆問い合わせ先

#### ○登録手続きに関すること

東北運輸局福島運輸支局登録部門  
(福島市吉倉字吉田54本庁舎) ☎050-5540-2015

#### ○自動車税納税通知書の送付先変更などに関すること

福島県県北地方振興局県税部  
自動車税チーム  
(福島市杉妻町5-75東分庁舎2階)  
☎024-521-7639

## 浄化槽の維持管理に補助金を交付します

私たちの家庭から出る生活排水が、水を汚す大きな原因になっています。

浄化槽は、生活排水をきれいな水にする大切な施設です。浄化槽を設置されている方は、毎年の保守点検、清掃、法定検査を必ず行ってください。

本宮市では、次のとおり浄化槽の維持管理に要した費用の一部を補助しています。補助制度の詳細な内容については、上下水道課にお問い合わせください。

### 本宮市浄化槽維持管理費補助制度

#### ◆対象者

保守点検、清掃、法定検査を行っている10人槽以下の合併処理浄化槽の設置者(公共下水道および農業集落排水事業区域内の方を除く)

#### ◆内容

浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費用の一部(年額7,000円)を交付します。

#### ◆問い合わせ先

上下水道課 ☎63-1132

◆問い合わせ先 福島労働局賃金室  
☎024-153614604

実際に支払われる賃金から、賞与、時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金、精勤手当、通勤手当、結婚手当、家族手当などを除外したものが最低賃金の対象となります。

最低賃金件名	最低賃金額(円)1時間	効力発生年月日
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	657円	平成22年10月24日
産業別最低賃金	非鉄金属製造業	平成22年12月18日
	電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具、情報通信機器 機械器具	平成22年12月24日
	輸送用機械器具製造業	平成22年12月17日
	計量器・測定器・分析機器・試験機 測量機械器具・理化学機械器具、 時計・同部品、眼鏡製造業	平成23年1月26日
	自動車小売業	平成22年12月9日

※産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

必ずチエツク最低賃金

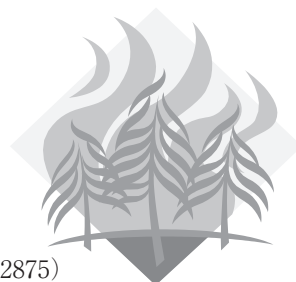
使用者も労働者も

## 山火事注意！ ～山火事は、地球の未来も燃やします～

春先は空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期です。昨年、南消防署管内では林野火災が16件発生し、その多くはたき火によるものでした。

- 対策
- ①風が吹いているときにはたき火をしない
  - ②たばこの投げ捨ては絶対にしない
  - ③たき火の周囲の可燃物に注意する
  - ④たき火から目を離さない、その場を離れない

◆問い合わせ先  
南消防署 ☎33-2875



● ● 祝日におけるごみ収集日 ● ●

3月21日(春分の日)

通常通り収集を行います。なお、もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先

もとみやクリーンセンター ☎ 33-5499  
 本宮市役所 生活安全課 環境保全係 ☎ 33-1111  
 白沢総合支所 市民福祉課 生活環境係 ☎ 44-2114

住民基本台帳カード作成時の  
本人確認について

住民基本台帳カードを作成し、即日交付を受けるためには、本人を確認する書類などとして、運転免許証、パスポート(旅券)、身体障害者手帳、療育手帳および健康保険被保険者証などのうち、2種類以上の提示が必要になります。2種類以上の提示がない場合は、交付申請後、申請者宛に照会書を郵送して本人確認を行いますので、住民基本台帳カードの取得までに数日を要することになります。

ご不便やお手数をおかけいたしますが、住民基本台帳カードの不正取得防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

市民課 市民窓口係(☎内線 123・124)

本宮市子育て応援事業

在京テレビ局男性アナウンサーによる

爆笑・驚きの子育て  
エピソード講演会開催の  
お知らせ

奥様と共働きで、3人の息子さんを持つお父さんの「立会い出産」など爆笑エピソードを披露。働きながらの子育て、ご夫婦そろってぜひお聞きください。

日時 3月13日(日) 午後1時～3時

会場 えぼか(健康増進広場)

演題 「息子3人、アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」

入場整理券の配付

入場は無料です。ただし入場整理券が必要になります。入場整理券は、3月3日(木)午前9時から、えぼか2階事務室で、おひとり2枚以内でお渡しいたします。

託児あります(無料)

3月9日(水)までにお申込みください。

◆問い合わせ先 えぼか・保健課 ☎ 63-2780

ファミたんカードのお知らせ

■「ファミたんカード」とは

県内にお住まいの子育て世帯に「ファミたんカード」をお配りし、カードを協賛店で提示すると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。

右のステッカーが協賛店の目印です。現在、県内で約4,600店、本宮市内で36店が協賛しています。

■「ファミたんカード」の入手方法

- ・県内にお住まいの、18歳(18歳に達した後の3月31日)までのお子さんが対象となります。
- ・カードは、子ども福祉課または白沢総合支所市民福祉課窓口で申込ができます。
- ・お渡しするカードの枚数は、子ども1人につき1枚になります。(例：お子さんが2人いる世帯には、カードを2枚お渡します。)

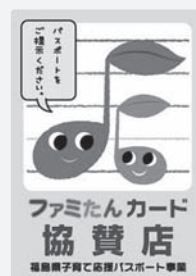
■その他

- ・隣県(茨城、栃木、群馬の各県)と広域連携を実施しています。他県のカードの入手を希望される方は、福島県子育て支援課までお問い合わせください。

※平成22年4月に「ファミたんカード」が新しくなっています。旧ファミたんカードではサービスを受けられません。有効期限をご確認ください。現在利用できるカードの有効期限は平成27年3月31日となっています。旧ファミたんカードをお持ちの子育て家庭の方は、お早めに市役所窓口でお申込みください。

◆お問い合わせ先

- ・本宮市役所 子ども福祉課 ☎ 33-1111 (内線 134)
- ・福島県庁子育て支援課 ☎ 024-521-7198
- ・白沢総合支所 市民福祉課 ☎ 44-2114



▲協賛店ステッカー

